

広報 しばやま

SHIBAYAMA

令和
2年 8月号



(Photo)

「第二保育所 七夕の短冊飾り」
願い事が叶いますように—

「新しい生活様式」における

熱中症予防のポイント

今年の夏は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、マスクを着用して外出する機会が多くなり、熱中症にかかりやすくなることが予想されています。

「新たな生活様式」の中で熱中症を予防するために、従来の熱中症対策に加え、次のことに気を付けましょう。



暑さを避けましょう

- ・感染症予防のための換気をしつつ、エアコンを利用し、温度設定をこまめに調節する。
- ・涼しい服装を心掛け、暑い日や気温が高い時間帯は無理をしない。
- ・急に暑くなった日は特に注意する。



適宜マスクを外しましょう

- ・マスクを着用しているときは負荷の掛かる作業や運動を避け、周囲の人と十分な距離（2メートル以上）が取れる場所でマスクを外して休憩する。



こまめに水分補給しましょう

- ・1日あたり1.2リットルを目安として、喉が渇く前に水分を補給する。
- ・大量に汗をかいたときは、塩分も忘れずに補給する。



日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定や健康チェックをする。
- ・体調が悪いと感じたときは、無理せず自宅で静養する。



暑さに備えた体作りをしましょう

- ・暑くなり始めの時期から適度に運動する（「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる運動を毎日30分程度）。
- ・水分補給を忘れずに、無理のない範囲で運動する。

高齢者や子ども、障害のある方は熱中症になりやすいので特に注意が必要です。3密を避けつつ、周囲の方からも積極的な声掛けをお願いします。

CONTENTS

August.2020

8

No.552
葉月

◎
もくじ

- 2……新型コロナウイルス関係
- 4……町からのお知らせ
 - ・休日手続き・介護保険
 - ・年金・夏祭り・国民健康保険
 - ・交通災害共済・寄付者のご紹介・入札結果
 - ・児童扶養手当
 - ・道路の適正管理・Jアラート・歯科口腔健康診査・花いっぱい運動
 - ・避難行動要支援者名簿・男女共同参画
 - ・保健センターからのお知らせ
 - ・地域包括支援センター・文化センター

13……しばやまtopics

14……特集 この仕事知っていますか？

16……くらしの広場

20……台風に備えて

8月の納期

国民健康保険税	2期
町県民税	2期
後期高齢者医療保険料	2期
介護保険料	2期

※8月31日(月)までに納付しましょう

納税は便利な口座振替で！

口座振替の方は、残高の確認をお願いします

「広報しばやま」は、現在新聞折込みにて配布しております。(当面の間実施予定)

新型コロナウイルス感染症に関する支援対策

ひとり親世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が生じていることを踏まえ、子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、全国一律の臨時特別給付金を支給します。

【基本給付】

■対象者 次の①～③のいずれかに該当する方

- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給された方(申請不要)
- ②公的年金等(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受けていることにより、児童扶養手当の

支給を受けていない方(要申請)

※児童扶養手当の認定を受けていない方でも、公的年金受給額を含む平成30年中の収入額が児童扶養手当を受けられる水準を下回る場合は支給対象となります。

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方(要申請)

■給付額 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

■追加給付
■対象者 上記の基本給付が対象になる①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス

感染症の影響を受けて生活が急変し、収入が減少した方(要申請)

■給付額 1世帯5万円

※6月分の児童扶養手当が支給された方には、7月下旬に「追加給付申請書」を発送。

■申請期限

令和3年2月5日(金) 必着

■問合せ 福祉保健課子育て支援係 ☎77-3914

芝山町中小企業等支援給付金

■対象事業者

- ・町内で事業を営む中小企業、個人事業主
- ・町内に住所を有する個人事業主(農林業は対象外)

■支給額 1事業者当たり5万円

■申請方法

町ホームページから申請書な

どをダウンロードして記入し、添付書類を同封の上、郵送にて申請してください。

※申請に必要な添付書類やその他の詳細については、町ホームページをご確認ください。

■申請期限

10月30日(金) 当日消印有効

■問合せ 産業振興課産業振興係 ☎77-3918

特別定額給付金

■申請期限

8月20日(木)

期限を過ぎると給付を受け取ることができません。申請がお済みでない方は、申請手続きを行ってください。

■問合せ

総務課行政係 ☎77-3901

新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止の ためのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大の防止と社会経済活動の両立を実現させるために、従来の感染防止対策に加え、次のことに気を付けましょう。

- 夜の飲食店では、特に「3つの密」を避け、ガイドライン遵守の店を利用しましょう。
- 特に感染拡大している都内の繁華街の接待を伴う飲食店は注意しましょう。
- 多人数での会食の際は、大声での会話は控えましょう。
- 事業者の方は、ガイドラインなどにに基づき、感染拡大防止対策の徹底をお願いします。
- マスクの着用や密を避けることなど、引き続き基本的な感染拡大防止対策をしましょう。
- 若い方の感染が広がっています。感染しても無症状の場合があり、身の回りの家族や高齢者に感染させてしまう可能性がありますので、注意して行動しましょう。

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、町のホームページをご覧ください。





マイナンバーカード交付・電子証明書の更新手続き 平日夜間・休日窓口のご案内

問 町民税務課 戸籍係 ☎77・3911

マイナンバーカードの受け取りおよび電子証明書更新手続きが次の平日夜間・休日にも利用できます。平日夜間・休日の受け取り、更新手続きをご希望の方は、希望時間を必ず電話にてご予約ください。

■**予約窓口** 町民税務課 戸籍係
平日午前8時30分～午後5時まで

■**8月の平日夜間および休日交付日・更新日(要予約)**
8月13日(木)、25日(火)、30日(日)

■**時間**

〈平日夜間〉午後5時15分～午後7時まで

〈休日〉午前10時～午後3時まで
■**マイナンバーカードの申請はお済みですか?**

マイナンバーカードは氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真が表示されたICチップ付きのカードです。さまざまな場面でご利用いただけます。この機会に申請してみてくださいはいかがですか?

■**ここが便利！マイナンバーカード**

■**本人確認書類として**
顔写真付きの本人確認書類と

して金融機関における口座開設、パスポートの新規発給などにも利用できます。

■**【とても便利なコンビニ交付】**

コンビニエンスストアのマルチコピー機にて住民票や戸籍謄本、印鑑証明書などが取得できます。(年末年始、メンテナンス日を除く)

■**【保険証としても利用可能】**

令和3年3月(予定)から健康保険証としてもご利用いただけます。(事前登録が必要)

■**申請から受け取りまで**

申請から受け取りまでにはおむね1ヵ月半かかります。詳しくは戸籍係までご連絡ください。



低所得者の介護保険料が軽減されます

問 福祉保健課 介護保険係 ☎77・3925

町では、平成30年度から「第7期介護保険事業計画」がスタートし、3年間の保険料を決定していましたが、令和元年10月の消費税率の引き上げに伴い、令和2年度より低所得者(第1～3段階の方)の保険料の軽減が完全実施されます。
※詳細については次の表をご確認ください。

■芝山町第7期介護保険料(令和2年度)

保険料段階区分	被保険者および世帯構成員の状況	保険料(月額)
第1段階	●本人が生活保護の受給者の方 ●世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金の受給者または前年の合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下の方	1,620円
第2段階	●世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円超120万円以下の方	2,700円
第3段階	●世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円超の方	3,780円
第4段階	●同世帯に市町村民税課税者がいて、本人が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	4,860円
第5段階	●同世帯に市町村民税課税者がいて、本人が市町村民税非課税で第4段階以外の方	(基準額) 5,400円
第6段階	●本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	6,480円
第7段階	●本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円満の方	7,020円
第8段階	●本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	8,100円
第9段階	●本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の方	9,180円

年金

年金事務所での相談・手続き 年金相談はぜひ予約を

☎ 町民税務課 国保年金係 ☎ 77・3912

日本年金機構では、全国の年金事務所での年金相談の予約を実施しています。相談を希望する方は、ぜひ予約相談をご利用ください。

■予約相談のメリット

- ・ご都合に合わせてスムーズに相談できます。
- ・相談内容に合ったスタッフが事前に準備をした上で丁寧に対応します。

■受付期間

予約相談希望日の1カ月前から前日まで受け付けております。ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

来訪相談のご予約

- 予約受付専用電話
0570-05-4890 (ナビダイヤル)
- 050で始まる電話でお掛けになる場合
【東京】03-6631-7521 (一般電話)

〈受付時間〉
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(土日祝日、年末年始はご利用いただけません)

※年金相談に関する一般的な問い合わせについては「ねんきんダイヤル」0570-05-1165へお願いします。

夏祭り&家族キャンプ が開催されます

☎ (一社) みどりと空のプロジェクト
☎ 74-7510
<https://midori-sora.com/>

夏休みだ！コロナに負けない、夏祭り！コロナ対策もしておりますので親子でのご参加お待ちしております。また、同会場で行われるキャンプもホームページで申込受付中です。

■会場 ゆめパーク牧野
(芝山町牧野324-4)

■開催日時 8月8日(土)

〈昼の部〉午後1時～
電動トラクター乗車体験、青空ボール、宝さがし(スタンプラリー)、手作り団扇、和太鼓叩き体験

〈夕方の部〉午後5時～
ビッグバンド(石井和宏とサウンドブリーズ)、シンガーソングライター(川原光貴)、花火、キャンプファイヤー

国保

国民健康保険 新しい被保険者証が交付されます

☎ 町民税務課 国保年金係 ☎ 77・3913

8月から使用していただく被保険者証への交換手続きを国保年金係で行っています。被保険者証の有効期限をご確認の上、まだ新しい保険証をお持ちでない方は、手続きを行ってください。

■毎年行う所得の判定

高齢者(70歳以上75歳未満)の皆さんについては、毎年8月1日現在の前年の所得を判定して、医療費の負担割合が決まります。町では「**高齢受給者証**」を兼ねた被保険者証を発行しています。

○一部負担が2割の方

【低所得Ⅱ】
同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の方

【低所得Ⅰ】

同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、所得が一定基準に満たない方

【一般】

一定以上所得者にも住民税非課税にもあてはまらない方

○一部負担が3割の方

同一世帯に住民税の課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる方(ただし、対象者が2人以上い

る場合で収入の合計が520万円以上、1人の場合で383万円以上にならない方は、申請により2割負担になります)

■保険証の臓器提供意思表示欄

被保険者証裏面に臓器提供意思表示欄が設けられています。記入は任意ですが、記入された場合は被保険者証台紙に付いている臓器提供意思表示保護シールを貼り付けてご使用ください。

■ジェネリック医薬品について

ジェネリック医薬品は、特許期間の過ぎた新薬と同じ効果のある医薬品として申請され、厚生労働省の許可のもとで製造・販売されたもので、新薬より安価な薬となるので医療費の節減ができる注目されています。

不安な場合は、短期間分だけを切り替えて様子を見る「おためし調剤」を受け取ることができますので、医師や薬剤師に相談してください。



交通災害共済 助け合いの安心制度

☎ 総務課 自治振興係 ☎ 77・3903

交通災害共済は、利益を目的としない住民相互の共済制度で、公共団体が運営している安心な制度です。8月は、一斉加入推進月間となっています。

■共済見舞金

- ・死亡 150万円
- ・傷害 2万円～50万円
- ・身体障害（1級または2級）
障害見舞金のほかに50万円
- ・交通遺児 1人につき10万円

■加入対象者

- ・芝山町に住所登録されている方
- ・町外に住んでいる方で、芝山町に住所登録されている住民に扶養されている方（東京に下宿している学生など）

※学校などで加入する集団会員と

の重複加入にご注意ください。

■対象となる交通事故

- ① 車両（自転車、オートバイ、自動車など）の交通事故による事故で、自動車安全運転センターから交通事故証明書（原則として人身事故扱い）が発行されたもの
- ② 電車などの運行による事故で、警察署または駅長など現場の責任を有する者の事故の事実を証明したもの
- ③ 車両の交通による事故（①の

新型コロナウイルス感染症対策として寄付をいただきました

町内や近隣の企業、団体などから新型コロナウイルス感染症対策としてマスクなどの寄付をいただきました。

いただいた寄付品は、町内の学校や保育所、医療機関などにおいて活用させていただきます。

■寄付者のご紹介

- 全日本空輸株式会社
成田空港支店 様
お菓子（6月17日）
- 株式会社 開盛 様
不織布マスク（6月26日）
- 公益社団法人 東金法人会 様
高濃度エタノール・フェイスシールド（6月29日）

場合を除く）で、自賠責保険が支払われたもの、または救急車などの搬送証明書が得られるもの（見舞金の最高限度額3万円）

※会員の無免所運転などの故意または重大な過失、地震やその他の異変、再発や後遺症など見舞金が支払われないものもあります。

【一般受付】

- 申込期限 8月31日まで
- 共済期間 9月1日から令和3年8月31日までの1年間
- 会費 年会費 1人700円
- 申込み
申込書が自治振興係の窓口へ備え付けてあります。年会費を添えて窓口にてお申し込みください。

【随時受付】

- 申込期間 9月1日以降で随時受付
- 共済期間 加入申し込みした日の翌日から令和3年8月31日まで
- 会費 加入時期によって変わります。
- 申込み
申込書が自治振興係の窓口へ備え付けてあります。会費を添えて窓口にてお申し込みください。



入札結果

☎ 総務課 契約管財係 ☎ 77-3907

開札年月日	入札手法	工事（業務委託・物品）の名称	工事（業務委託・物品納入）の箇所	落札価格(円) (消費税除く)	請負額(円)	契約の相手方
6月30日	指名競争入札	芝山町地方公営企業法適用支援業務委託	芝山町役場	12,800,000	14,080,000	日本会計コンサルティング(株)
		地籍調査業務委託（牧野(2)、岩山I(1)調査区）	芝山町牧野、岩山地内	36,000,000	39,600,000	(株)総合開発



児童扶養手当・特別児童扶養手当 現況届・所得状況届を忘れずに

☎ 福祉保健課 子育て支援係・福祉係 ☎ 77・3914

現在児童扶養手当を受給されている方は、8月1日～31日までの開庁日に現況届を提出してください。特別児童扶養手当を受給されている方も、8月12日～9月11日までの開庁日に所得状況届を提出してください。

児童扶養手当

次の1～9のいずれかに該当する、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害がある場合は20歳未満）などを監護する母または当該児童を監護し、かつ、当該児童と生計を同じくする父などに支給される手当です。

■手当を受けられる場合

1. 父母が離婚した後、父または母と生計を同じくしていない児童
2. 父または母が死亡した児童
3. 父または母が政令で定める障害の状態にある児童
4. 父または母から1年以上遺棄されている児童
5. 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
6. 未婚の母の児童
7. 父または母の生死が3カ月

■支給額（令和2年4月以降）

児童数	(月額)	
	全部支給	一部支給
1人	43,160円	43,150円から10,180円 (10円刻みで変動)
2人	10,190円を加算	10,180円から5,100円を加算 (10円刻みで変動)
3人以上	1人増加するごとに6,110円を加算	6,100円から3,060円を加算 (10円刻みで変動)

8. 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
9. 棄児などで母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

■受給資格がなくなる場合

1. 手当を受けている父または母が婚姻したとき（事実婚も含む）
2. 対象の児童を養育しなくなったとき
3. 国民年金（老齢福祉年金を除く）、厚生年金などの公的年金を受給できるようになったとき
4. その他

《注意》受付期間内に現況届の提出がない場合、11月分以降の受給ができなくなる場合があります。また、2年以上現況届の提出がない場合、時効により支払いを受ける権利がなくなります。

■特別児童扶養手当

20歳未満で心身に障害のある児童を扶養するために、その父または母または養育者に対して支給する手当です。

■手当を受けられる場合

精神または身体に、障害等級が1級または2級に該当する程度の障害のある児童の父または養育者

※詳細は福祉保健課福祉係までお問い合わせください。

■受給資格がなくなる場合

1. 手当を受けている父または母

ひとり親家庭（母子・父子家庭）等医療費助成制度

ひとり親家庭の父または母とその子ども（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童〔障害がある場合は20歳未満〕）が、病院などの医療機関にて保険診療を受けたとき、その医療費（入院・通院・調剤の保険適用分のみ）の一部を助成しています。

※所得制限額は、児童扶養手当支給制限額と同額です。

※年度更新用の書類を児童扶養手当の現況届に同封しておりますので、忘れずに提出してください。詳しくは、福祉保健課子育て支援係へお問い合わせください。

1. 養育者が対象児童を監護、または養育しなくなったとき
2. 対象児童が児童福祉施設などに入所したとき
3. 対象児童が死亡したとき
4. 手当を受けている父または養育者が死亡したとき
5. 対象児童が障害を支給事由とする公的年金を受給できるようになったときなど

道路

適切な管理をお願いします
樹木はあなたの財産です

問 まちづくり課 道路建設係 ☎ 77・3910

道路上に張り出している樹木の枝などについては、所有者による適正な管理をお願いします。事故などがあつた場合、所有者が賠償責任を問われることがあります。

車道や歩道の一部において、隣接する土地から樹木の枝などが張り出し、通行の妨げとなっている箇所が見受けられます。これらが原因で通行中の車両が損傷するなどの事故が発生した場合、民法の規定により樹木の所有者が賠償責任を問われる場合があります。

次のような状態が見られる樹木などの所有者の皆さまは、伐採や枝払いなど、適正な管理をお願いします。



- ・ 樹木や竹が茂り、その枝が道路に張り出している
- ・ 枯れ木や枯れ枝の倒木による通行障害がある

Jアラート全国一斉
情報伝達試験

問 総務課 自治振興係 ☎ 77-3903

地震や武力攻撃などの発生時に備え、人工衛星を通じて瞬時に情報伝達する全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた情報伝達試験を行います。

■実施日時 8月5日(水)
午前11時頃(予定)

■放送内容

防災行政無線チャイム
「これは、Jアラートのテストです。」×3回
「こちらは、防災しばやまです。」
防災行政無線チャイム

■「Jアラート」とは

地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を国から人工衛星を通じて瞬時に伝えるシステムです。

しばやま
花いっぱい運動

問 企画空港政策課 都市計画係 ☎ 77-3909

6月6日(土)、はにわ道沿いの花壇5カ所、役場前や千代田駅前のプランターなどに色鮮やかな花が植えられました。

例年はボランティアの方々を募集しておりましたが、今回は新型コロナウイルス感染症対策のため役員の皆さんだけで行われました。



健診

健康のために
歯科口腔健康診査を実施します

問 町民税務課 国保年金係 ☎ 77・3912

千葉県後期高齢者医療広域連合では、今年度76歳になられる方を対象に歯科口腔健康診査を実施しています。口腔機能の維持・改善のために受診しましょう。

■対象者 昭和19年4月2日、昭和20年4月1日生まれの千葉県後期高齢者医療被保険者の方（令和2年度中に76歳になられる方）

※対象者の方には8月中旬以降に受診票を送付します。

■実施期間 9月1日(火)〜令和3年1月29日(金)

※受診回数は、期間中に限り1人1回となります。

■費用 無料

※歯科口腔健康診査後の治療に要する費用は有料です。

■診査項目 歯（義歯）、歯周

病の状態、口腔清掃状況、口腔機能診査、口腔衛生指導

■受診までの流れ

- ① 町から対象者の方へ受診票を送付します。（8月中旬以降）
- ② 受診票受領後、協力歯科医療機関へ直接予約をしてください。

※協力医療機関は、受診票に同封の一覧または千葉県後期高齢者医療広域連合のホームページでご確認ください。

③ 受診票を記入し受診票と被保険者証を持参の上、医療機関に受診してください。

「避難行動要支援者名簿」を

避難支援等関係者へ提供しました

☎ 福祉保健課 福祉係（名簿関係） ☎ 77・3914
 総務課 自治振興係（防災関係） ☎ 77・3903

近年、地震、集中豪雨や台風により全国各地で大規模な災害が発生しています。災害発生時には道路の寸断や火災、ライフラインの断絶などで《公助》である行政の救出活動がすぐに行きとせは限りません。このため

「自分の命は自分で守る」という《自助》および「地域住民が協力し、みんなで助け合う」という《共助》の意識も求められています。地域での《共助》の力の強化のため、町では自ら避難することが困難な方などの情報を登録した「避難行動要支援者名簿」の一斉更新を行い、避難支援等関係者へその名簿を提供しました。

■避難行動要支援者の登録対象となる方

- ① 70歳以上のみの世帯の方
- ② 要介護認定3～5の方
- ③ 身体障害者手帳1級・2級の方
- ④ 療育手帳①の1、①の2、②の1、②の2の方

⑤ 精神障害者保健福祉手帳1級・2級の方

※上記以外でも、災害時の避難などに不安がある方も登録ができます。

■名簿を提供した避難支援等関係者

条例に基づき、山武警察署、山武郡市広域行政組合消防本部、町消防団、町社会福祉協議会、町民生委員児童委員協議会、自治会等地域団体（区長）、自主防災組織の7つの組織

■個別支援計画作成のお願い

名簿に記載された要支援者に限らず、ご家族や知り合いが近くにいないなど、災害時に頼れる人がいない方には地域の協力者が特に大切です。日頃からの関係づくりをしておくことで災害時の支援体制の構築につながります。避難場所や避難方法に不安がある方は、地域の民生委員や区長の方々にご相談するなど、災害に備えて**個別の行動計画**を作成するようお願いいたします。

令和2年度

千葉県男女共同参画推進事業所表彰

千葉県では、仕事と家庭の両立支援や女性の登用・職域拡大などに取り組んでいる県内の事業所を表彰し、ホームページなどで広く紹介しています。

■対象となる事業所

県内に事業所を有し、次の取り組みを積極的に行っている法人およびその他の団体

※国・地方公共団体を除く

- ① 女性の採用・登用や職域拡大のための取り組み
- ② 職業生活と家庭生活などの両立を支援するための取り組み
- ③ その他、男女が共同して参画できる職場づくりに向けた取り組み
- ④ 他の模範となる男女共同参画の推進に資する独自の・先駆的な取り組み

■参考事例

- ・ 職種や常勤と非常勤を問わず利用可能な保育園を設置している
- ・ ハラスメント防止についての研修を定期的に行っている
- ・ 介護休業期間の上限を法定期間以上に延長している

・ 短時間勤務制度などを整備している

■応募方法

・ 応募用紙と調査票に必要事項を記入の上、千葉県男女共同参画課まで郵送

※応募用紙と調査票は、同課ホームページに掲載しています。

・ 応募については、自薦および他薦を問いません。自薦は事業所やその従業員による応募を指し、他薦は市町村や商工、労働者、医療・福祉関係、環境関係、農林水産関係、教育関係などの各種団体による推薦のことを指します。

■選考方法

千葉県男女共同参画推進事業所表彰選考委員会での選考を経て知事が決定

■応募期限

8月31日(月) 午後5時必着

■問合せおよび応募先

千葉県総合企画部男女共同参画課事業推進班（〒260-0866 千葉市中央区市場町1-1）
 ☎ 043-223-2379
 FAX: 043-222-10904

保健センターからの お知らせ

☎ 町民税務課 国保年金係 ☎77-3913
福祉保健課 保健衛生係 (保健センター) ☎77-1891

※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更となる場合があります。

集団健康診査について

令和2年度の健康診査は、**事前予約制**で実施します。

■健診日程

9月8日(火)～15日(火)

※13日(日)を除く

■会場

福祉センター(8～10日)
役場南庁舎(11～15日)

■受付時間

午前9時～11時30分、午後1時～3時(30分単位で区切りです)

■予約方法

希望日時を**保健センター**にご連絡ください。

※予約状況によっては、ご希望に添えない場合があります。

■予約受付期間

8月3日(月)～9月2日(水)
※平日午前9時～午後5時

■その他

- ・メールおよびFAXでの申し込みは受け付けておりません。
- ・定員に達し次第、予約受け付けを終了します。
- ・予約確定後に受診票を送付します。必要事項を記入し、当日お持ちください。
- ・1日の受診者数に制限があるため、**予約なしで来場された場合は受診できません。**

《 健 診 内 容 》

健 診 名	検 査 内 容	対 象 者	検 査 料 金
結 核 検 診	胸部レントゲン検査	30歳以上	無 料
肺 が ん 検 診	結核検診の画像を使用	40歳以上	無 料
	かくたん検査 3日間「たん」を採取。検体は後日回収	50歳以上で一定の喫煙歴があり、結核検診を受ける方	700円 (年度末に75歳以上となる方は無料)
前立腺がん検診	前立腺特異抗原 (PSA) 検査 (血液検査)	50歳以上の男性	500円 (年度末に75歳以上となる方は無料)
大腸がん検診 (検便)	令和2年度は集団検診会場での容器の配布・検体回収を行いません。大腸がん検診登録者の方には、9月下旬に容器を郵送いたします。		
30代健診	身体計測 (身長、体重、BMI)、尿検査 (蛋白・糖・推定尿1日塩分量)、血圧測定、腹囲測定(30～74歳のみ)、診察、血液検査 (脂質・肝機能・糖尿・腎機能・貧血) 医師判断により心電図検査、眼底検査追加	30～39歳	1,000円 (年度末に75歳となる方は無料)
特 定 健 診		40～74歳の国民健康保険加入者 ※社会保険などに加入している方は受診できません。社会保険などの加入者は加入している医療保険者からの通知に従って受診してください。 ※令和2年度中に個別健診や人間ドックを受診した方 (受診予定者も含む) は受診できません。	
後期高齢者健診		後期高齢者医療制度加入者 ※令和2年度中に個別健診や人間ドックを受診した方 (受診予定者も含む) は受診できません。	

個別健康診査について

町で実施する集団健診のほかに、左記の医療機関でがん検診と特定健診および後期高齢者健診を受診できます。(9月から受診可能)

■申込み

8月3日(月)から保健センター

《個別健診実施医療機関》

医療機関名	実施期間	実施項目 (○の項目のみ可能)				
		肺がん (レントゲン)	胃がん	大腸がん	特定健診	後期高齢者健診
		自己負担額 ※75歳以上は無料				
高根病院	令和2年9月～ 令和3年2月	○		○	○	○
国保多古中央病院	令和3年1～2月	○	○	○	○	○
成田富里徳洲会病院	令和2年9月～ 令和3年2月	○	○	○	○	○

で申し込み受け付けを開始しますので、受診予定日の前月20日までにお申し込みください。(令和3年1月20日(水)締め切り)

■受診方法

申し込まれた方には、受診票を送付しますので、受診票が届きましたらご自身で直接医療機関へ予約をし、受診してください。

人間ドック費用の助成について

芝山町では、40歳以上の国民健康保険および後期高齢者医療保険の被保険者で要件を満たしている方に、人間ドック費用の7割(上限5万円)を助成しています。

詳細については、町ホームページをご覧ください。国保年金係へお問い合わせください。

巡回特定健診

社会保険に加入されている方を対象とした「巡回特定健診」は、次のとおり予定されています。受け付け時間などの詳細は広報しばやま11月号でお知らせします。

■健診日 12月1日(火)

■会場 役場南庁舎

■対象者 組合健康保険、協会けんぽに加入中の被扶養者の方

1歳6カ月児健診 3歳児健診

手洗いやマスクの着用、消毒などの感染拡大防止対策を講じ、健診を再開いたします。

お子さんの健やかな成長のため大切な健診ですので必ず受診してください。

■開催日

・1歳6カ月児健診

(平成30年8～11月生まれ)

8月17日(月)

・3歳児健診

(平成28年8～9月生まれ)

8月3日(月)

・3歳児健診

(平成28年10～12月生まれ)

8月31日(月)

■時間

混雑緩和のため、受け付け時

間を変更していただきますので、詳しくは案内通知をご覧ください。

■会場 保健センター

■内容 案内通知をご覧ください。

※令和2年4月以降実施予定だった方から順次、健診をご案内するため、令和2年度の健康カレンダーに掲載の年間予定と異なる日程と対象者のご案内となりますので、ご注意ください。

集団胃がん検診の実施について

中止していた集団胃がん検診を事前予約制で実施する予定です。詳細は、広報しばやま10月号でお知らせします。

■日程 12月11日(金)～13日(日)、21日(月)、22日(火)

ロタウイルス感染症 定期予防接種

保健センター ☎ 77-1891

急性胃腸炎を引き起こし、重症化すると脳炎などの合併症を起こす感染症であるロタウイルスを予防するワクチンの定期予防接種を開始します。

■開始日 10月1日(木)

■対象者 令和2年8月1日以降に生まれた乳児

■費用 無料

※9月30日以前に接種をした場合は、任意接種(自費)になりますので、ご注意ください。

■接種時期と回数

生後6週間から接種することができ、ワクチンの種類によって2回または3回の経口投与(飲むワクチン)となります。

芝山町地域包括支援センターについて

☎ 地域包括支援センター ☎ 77-3925

地域包括支援センターは、高齢者とそのご家族の身近な相談窓口です。いつまでも自分らしく住み慣れた地域で元気に生活するために、医療・介護・福祉などの暮らしを支える専門職が相談に応じ支援します。

地域包括支援センターの主な仕事内容

● 総合相談（お気軽にご相談ください）

高齢者の皆さんやその家族からの介護や医療などに関するあらゆる相談内容に応じて、適切な機関に連絡を取り必要なサービスにつなぎます。
（窓口に来ることが困難な方は、お宅に訪問して相談を受けます）

● 介護予防ケアマネジメント

介護保険の要支援1・2および基本チェックリストで事業対象者と判定された方に介護予防ケアプランを作成し、介護予防のお手伝いをします。

● 権利擁護

高齢者虐待への対応、悪質な訪問販売などによる消費者被害の防止、成年後見制度の活用などにより高齢者の皆さんの権利を擁護します。
※成年後見制度…認知症などにより判断能力が不十分な方について、契約の締結を行う代理人の選任や、本人が誤った判断により契約をした場合に取り消すことができるようにすることなどにより、これらの人を不利益から守る制度です。

● 介護予防事業（元気でいられる体づくり）

下肢筋力低下などによる閉じこもりや、介護が必要になることを予防するための教室を開催しています。

● 認知症施策（認知症になっても住みやすい地域づくり）

認知症に関する相談や認知症サポーターの養成を行っています。昨年4月より、住み慣れた地域で気軽に相談・息抜きができる場所として「しばっこカフェ」をオープンし、福祉センターで月1回開催しています。認知症初期集中支援チームは、認知症の疑いのある方やサービスにつながらない方へ一定期間集中的に支援します。

● 包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者の皆さんの心身の状態やその変化に合わせて、とぎれることなく必要なサービスが提供されるように介護支援専門員（ケアマネジャー）への指導・助言や、医療機関などの関係機関との調整を行います。

芝山文化センターの
ピアノを無料開放します

☎ 文化センター ☎ 77-1861

町内のピアノ愛好家を応援するため、文化センターのグランドピアノ（ヤマハCFⅢ）を無料開放します。普段できないホールでの演奏を体験したい方は、ぜひお申し込みください。

■貸出日 8月4日(火)、5日

(水)、11日(火)、13日(木)、14日

(金)、18日(火)、19日(水)

■貸出時間 3枠(午前10時～

11時、午後1時～2時、午後

3時～4時)

■貸出料金 無料

■利用条件 芝山町民の方で1

枠5人まで

■予約方法 使用希望日の3日

前までに文化センターに電話で

予約をしてください。(先着順)

■その他

・ピアノ練習を目的にした開放

のため、発表会や営利活動で

のご利用はできません。

・新型コロナウイルス感染拡大

防止のための対策や情報提供

にご協力ください。

・客席の開放は行いません。

・その他詳細については町ホームページをご確認ください。

6月25日

古代の文化を学ぶ

芝山小学校校外学習

芝山古墳・はにわ博物館において芝山小学校6年生が校外学習を行いました。児童たちは、普段の授業では見られない実物の土器などを用いての説明を真剣な表情で聞き、質問をしたり重要なポイントをメモするなど熱心な姿勢で学習に取り組みました。

館内の自由見学では、展示物の造りや特徴を細部までじっくりと観察しました。児童たちは「昔の人たちは身の回りの物を全部手作りしていてすごい」と話し、古代人の知恵や技術の高さを実感する貴重な1日となりました。



①館内見学の様子
②実物の土器にびっくり！
③埴輪の特徴を細かく観察

しばやま topics

このコーナーでは、町内で行われたイベントなど「町の話（トピック）」を紹介します。

7月7日

それぞれの願いを込めて

第二保育所七夕短冊飾り

第二保育所において、七夕の日に合わせた短冊の飾り付けが行われました。各クラスの入口に用意された笹竹に飾られた子どもたち手作りの可愛い短冊には「新型コロナウイルスの終息への願い」「将来の夢」「自分がやりたいこと」などが書かれていました。

それぞれの短冊は、1年に1度だけ逢うことができる織姫と彦星のように、子どもたちの願いや想いできらきらと輝いていました。



①みんなでお願いできたよ！
②親子で願いを込めて飾り付け

7月1日

身体を動かして感染予防

ゲートボール芝山町長杯

感染拡大防止対策として参加者全員がマスクを着用した中で開催された「ゲートボール芝山町長杯」。当日は、多くのナイスショットが繰り出される熱い試合が展開されました。

参加者された選手の皆さんは「まだ新型コロナウイルスが終息していないので不安な気持ちはあるけど、またみんなで集まってゲートボールができるようになったことはとても嬉しい」と楽しそうに話し、新型コロナウイルスにも負けないはつらつとしたプレーと明るく元気な笑顔で競技を楽しみました。



①開会式の様子
②ナイスショットを狙って

特集 この仕事知っていますか？

「民生委員・児童委員の仕事」

- File. 3 -

このコーナーでは、民生委員・児童委員の皆さんがどのような役割を担っていて、地域の方などのためにどのような仕事をされているのかを紹介します。



民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員（以下、「民・児委員」）は、地域福祉のサポート役として、住民の方からの相談内容に応じて行政や社会福祉協議会、学校などのさまざまな機関と連携しながら必要な支援が受けられる専門機関などにつながる役割を担っています。

また、児童福祉のサポート役として、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように子どもや子育てに関する悩みなどの相談に応じ、必要な制度やサービスにつながる役割を担っています。

主な仕事内容

〔基本業務〕

月に一度、毎月開催される定例会において、各地区の現状や懸念事項などの情報を共有し、役場と連携を図り支援が必要な方の対応や支援方法を協議しています。

〔民・児委員の役割〕

全19地区にそれぞれ委員が1名ずつおり、主に次の役割を担っています。

●地域の相談役

必要な支援への「つなぎ役」として、日頃から地域の心配事や困り事に耳を傾け、地域の身近な存在として福祉に関するさまざまな相談に応じています。

●地域の見守り役

定期的な訪問などを通じて、高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りなどを行っています。さらに、災害時には自身の安全に留意しながら無理のない範囲で要支援者の安否確認や必要物資などのニーズ把握を行っています。

〔主任児童委員の役割〕

2名の委員が主任児童委員（以下、「主任委員」として、全地区を対象に各地区の民・児委員と協力しながら児童福祉（子育てにおける孤立、貧困などの生活困難、虐待、ひとり親家庭など）に関する支援を専門的に行っています。

どんな相談を受けるのか

活動している中で具体的に相談を受けることは「高齢者2人で暮らしているが何かあったときに不安」「病気をしてしまっただけで今後の生活が不安」「最近〇〇さんを見かけなくなつた」「子育てがうまく

ピックアップ!

- ◎民・児委員の皆さんの身分は、厚生労働大臣から委嘱を受けた「特別職の地方公務員」となります。
- ◎広報しばやま令和2年1月号で全21名（19地区）の委員さんを紹介していますので、ぜひご自身の地区の委員さんをご確認ください。

民・児委員に求められるもの

高齢化社会が進む中、地域や人の状態の変化に気づくなど、高齢者が周囲に相談できず孤立化することのないよう、地域の見守り役を担うことが重要となります。

現在、芝山町でも長年元気で一人暮らしをしていた方が、体調不良により支援が必要になるというケースが増えています。

その際は、各地区の民・児委員からの情報提供やサポートにより、町包括支援センターなどと連携しながら自宅で安心して生活できるように介護保険などのサービス利用につなげています。



▲定例会の開始前には、委員全員で「民生委員児童委員信条」を復唱します

芝山町民生・児童委員協議会 会長×副会長の 声を聞いてみました



会長 土屋 増男さん

◎平成10年12月に委員となり現在8期目(22年目)。平成25年12月より会長を務められています。



副会長 瓜生 優子さん

◎平成22年12月に委員となり現在4期目(10年目)。令和元年12月より副会長を務められています。

◎会長として心掛けていることは——

我々の仕事は個人のプライバシーに関わる人が多いので、訪問するときだけでなく一つ一つの対応・行動に細心の注意を払っています。特に、信用の構築を大切にすることや、個人に対して踏み込み過ぎないようにすることなどが重要と考えています。

◎今後の活動に関しての課題とは——

現代社会では、地域の中でも個人に関する情報を収集することが難しくなっています。特に、都心部に近い地域・新興住宅地などは、昔からのつながりや地域内での情報の共有化が難しいので、その部分の対応は今後の大きな課題となってくると考えています。

◎活動の中での難しさや大変な点とは——

昨年の台風一過の後に地域を訪問して感じたのは、まさに普段からのつながりの大切さでした。自分も地域の一生活者であるため、適度な関係を保ちつつ余計なお世話とならないように、状況に応じた対応の見極めは本当に難しく気を遣うところだと感じます。

◎活動する上での自分の信念とは——

自分がどう行動したらよいかを迷ったときは、一度自分の足や考えを止めて、先輩委員に相談をしたり他の地区や全国にいる委員さんがどのように行動するのかをイメージし、あらためて状況などを整理するようにしています。そうすることで、自分なりに冷静に対応することができると思っています。

用語解説

【要支援者】 災害が発生したときに1人では避難することが困難な方

【避難行動要支援者名簿】 避難支援などを円滑かつ迅速に実施するために要支援者情報を名簿化したもの



▲お宅訪問で話を聞く長谷川委員(写真右奥)、鈴木委員(写真中央奥)、瓜生副会長(写真左奥)

訪問時は・複数人での訪問を心掛ける・「民生委員児童委員証」を携帯・思いやりの気持ちを大切に

お宅訪問に同行しました!
地域の方の様子を確認するために定期的に行っているお宅訪問。委員の皆さんは何気ない世間話の中から、現在の健康状態や今何をされているかなどの情報を自然と聞き出していました。その親身な様子を目にし、まさに人を想い、地域のために活動されているのだという印象を強く受けました。

今後直面する課題とは

【現代社会への対応】

現代社会における地域のつながりの希薄化や、住民の方が直面する問題の複雑化・多様化に伴い、民・児童委員一人一人が担う役割が大きくなっていることです。

【後任者が少ない】

3年ごとの民・児委員の任期満了の際に、年齢条件のハードルの高さ(新任の場合72歳以下、主任委員は55歳以下)や、活動時間の確保が困難であることなどから、後任者となる方がなかなか見つからないことです。

【自然災害への備え】

全国各地で大規模な自然災害が相次ぐ中「災害時の備え」の意識が高まっており、いざというときの各自の備えや近隣住民の助け合いなど、地域でのつながりが不可欠となります。

そのため、民・児委員などの避難支援等関係者が自力での避難が困難な要支援者の把握・見守りを行うことや、事前に避難方法などの避難行動を確認しておくなど、平常時から地域の関係性を構築しておくことが必要とされます。

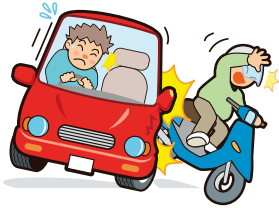
※芝山町では「避難行動要支援者名簿」を避難支援等関係者に提供し、災害時における支援対策強化を図っています。

交通安全の日

二輪車の事故に注意

毎月10日は交通安全の日です。千葉県では交通死亡事故が多発しており、この時期は二輪車の交通事故が増加します。

特に交差点において二輪車は見えにくく、右折と直進による事故が多く発生しています。二輪車を運転する皆さん、交通事故に十分注意しましょう。



東金県税事務所

個人事業税の納期限は8月31日です

個人事業税第1期分の納期限は8月31日です。納税通知書を8月上旬に送付しますので、納期限までに納めてください。納付方法は、金融機関やコンビニエンスストアでの窓口納付のほか、インターネットを利用したクレジットカードでの納付やペイジー納付、口座振替制度などがあります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により事業などの収入に相当の減少があり、一時に納付が困難な方については「徴収猶予の特例制度（無担保、延滞金なし）」がありますので、詳しくは東金県税事務所までお問い合わせください。

問合せ 東金県税事務所
☎0475-54-0223

公民館情報

新刊図書のご案内

白球の世紀 高校野球100回秘史

（著者：朝日新聞「白球の世紀」取材班 出版：朝日新聞出版）

アイデアいっぱい!自由研究大ひやか

（編者：成美堂出版編集部 出版：成美堂出版）

ながしそうめん

（作・絵：ささき みお 出版：鈴木出版）

航空科学博物館

航空科学博物館 ☎78-0557

8月の催し

8月1日(土)は航空科学博物館
開館記念日です!!

▶折紙飛行機教室

毎年恒例、人気の教室を今年の夏も開催します。よく飛ぶ折紙飛行機を作ってみませんか。

開催日 8月13日(木)~15日(土)

費用 入館料のみ

▶企画展示「空気の流れとスポーツ
~航空スポーツの世界~」

今回は、グライダーやスカイダイビングなどスポーツに特化した内容の企画展示です。航空スポーツの各種説明や空気の流れとの関わりなどを解説パネルで紹介します。

また、航空スポーツに関する実物展示も行う予定です。

開催日 8月1日(土)~10月25日(日)

費用 入館料のみ

しばやま文芸

短歌 六月詠草

毎日の野良仕事あるはまだましか
人恋しかり友恋しかり
こもり居てコロナ終息願ひつつ
折り続けある折鶴の房
目に見えぬコロナで毎日家の中
自由になれるはいつの事やら
オトモダチ沢山居ても安倍ちゃんよ
コロナはお金じゃ駄目なのですね
怒賀 春子
加藤はつえ
齊藤 則子
五木田治巳

非常事態とくるも外出避けにつつ
野菜つくり心に寄りゆく
夕闇の庭にはほのぼのの浮きいでて
夫のみ魂か夕顔の花
コロナ禍の世界共通動画みて
人種も国も一つに見ゆる
ミミズくん草取る度に現るる
蟻に狙われる土に潜れよ
高橋 節子
松川 恭子
麦倉千代子
大木 幸子

俳句

立膝に足の爪塗る桜桃忌
炎天へ救難へりの飛び立てる
薫風や万葉集の頁繰る
父の日の父の遺影にワンカップ
夏の蝶手に持つ花に来て止まる
満
真砂子
光政
京子
小夜子

蝉のゐて寺に数多の蝉の穴
朝市や旬の胡瓜を山と積み
靴下の右と左や更衣
梅雨兆す内視鏡待つ検査台
多美子
百合子
敏子

令和3年3月オープン予定

旧東小学校跡地に新設します 特別養護老人ホーム

「社会福祉法人春葉会 おもとの郷芝山」
でスタッフの募集を開始しました!

職種：看護師・介護職、その他

地元芝山町に新設される高齢者福祉施設での介護の仕事です。
ご興味のある方は奮ってお問い合わせ下さい。経験は不問です。



おなりだい

連絡先：043-237-1161 (おもとの郷御成台) 担当：竹下・山中



お知らせ

平和を守り未来を創る 自衛官募集

種目	応募資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日
航空学生 (パイロット)	空：18歳以上21歳未満の者 (令和3年4月1日現在) 海：18歳以上23歳未満の者 (令和3年4月1日現在) ※高卒者(見込含) または高専3年次修了者(見込含)	8月1日～ 9月10日	1次：9月22日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者(令和3年4月1日現在) ※32歳の者は下記に連絡して確認してください	8月1日～ 9月10日	9月18～20日のうち指定する1日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者(令和3年4月1日現在) ※32歳の者は下記に連絡して確認してください	年間を通じて 行っております	受付時にお知らせいたします

※受験願書受け付け中

志願書類請求・問合せ

成田地域事務所 ☎0476-22-6275

メールアドレス narita@rct.gsdf.mod.go.jp



成田地域事務所

停電・電柱・電線に関する問い合わせは 東京電力パワーグリッド株式会社へ

停電の状況や電柱、電線など電気設備のトラブルは、東京電力パワーグリッド株式会社へお問い合わせください。

停電状況の確認や電気設備のトラブル(異常)はスマートフォンから簡単にアクセスできる「チャット」を使って知らせることで、情報伝達をスムーズに行うことができます。

スマホで 簡単アクセス

LINEの友だち登録をお願いします!



問合せ 東京電力パワーグリッド株式会社 ☎0120-995-007

暮らしのお悩み相談会

悩み事はありますか？

今回の相談会は、リーガルサポート千葉県支部の司法書士が成年後見、相続、遺言についてのご相談をお受けします。

ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

開催日 8月28日(金)

時間 午後1時30分～3時30分
(40分/3組まで)

会場 役場南庁舎 ミーティングルーム
※要予約(先着順)

問合せ 特定非営利活動法人リンク
☎0475-77-7531(7532)
FAX 0475-77-7538

担当 佐藤

大切な人の命を守るため

応急手当を身に付けましょう

山武郡市広域行政組合消防本部では、上級救命講習(公募型)を開催しております。この講習は、AEDを使用した心肺蘇生法を中心に、傷病者の管理方法や異物除去法、搬送法および固定法などの応急手当の知識と技術を習得するものです。

開催日 9月6日(日)

※新型コロナウイルスの今後の感染状況により、中止となる場合があります。

時間 午前9時～午後5時

会場 山武郡市広域行政組合消防本部 3階講堂(東金市家徳384-2)

対象 山武郡市広域行政組合消防本部管内に在勤在住で13歳以上の方(先着20人)

受講料 無料

申込期間 8月3日(月)～21日(金)

※申し込み時の伝達事項は、住所、氏名、生年月日、連絡先となります。

その他 当日は、運動のしやすい服装でマスクを着用し、筆記用具、昼食、修了証の郵送用封筒(宛先記入の上84円切手を貼付)をご用意ください。

問合せ 山武郡市広域行政組合消防本部警防課救急係 ☎0475-52-8752
(平日午前9時～午後5時)



広告

FP オフィス はにわ 行政書士 寿 事務所オープンしました!



代表 齋藤 寿和
芝山町大里出身

- 家計改善への助言・実行のお手伝い
- 小学生～大学生へのマネー教育
- 児童福祉・障害福祉サービス、各補助金・助成金申請
- 高齢者の方々へのサポート全般(相談・見守り・介護・相続・遺言)
- 個人・ご夫婦・親子の方々へのカウンセリング

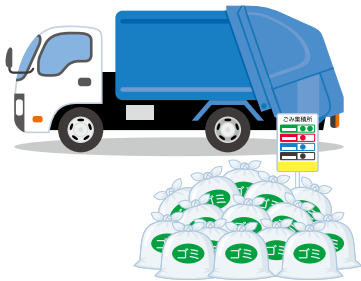
富里市日吉倉13-1 日成ハイツII 202

☎0476-29-4886

URL <https://office-haniwa-kotobuki.com/>

8月・9月のごみを出す日

- ▶ **可燃ごみ（毎週火・金曜）**
- ▶ **資源／不燃／有害ごみ（毎月第1・3月曜）**
8月3・17日 9月7・21日
回収が終わるまでに数日かかることがあります。
- ▶ **粗大ごみ（毎月2回・金曜日）**
8月7・21日 9月11・25日
自宅回収は、上記の指定日のみで、ステッカーを貼ってください。
※前日までに電話予約が必要です。
- ▶ **持込み**
平日・毎月第2日曜日
※日曜日は事前予約が必要です。平日に予約をしてください。
※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、処分を急がないごみの持込みはご遠慮ください。
- ▶ **問合せ** 山武郡市環境衛生組合
☎86-3516



地域安全ニュース

山武警察署 ☎0475-82-0110

夏休み中の少年の非行・犯罪被害の防止

夏期は、夏休みの解放感などから、子どもが家出や深夜徘徊、喫煙などの不良行為に走りやすくなる時期です。子どもの非行を防止するためには、普段からコミュニケーションを十分に取り、服装や言葉遣いなど、ちょっとした変化も見逃さないことが大切です。

また、インターネットの有害情報に触れることをきっかけに非行に走ったり、コミュニティーサイトの誤った利用により犯罪被害に遭ったりするケースが増加しています。これらを防ぐためには、子どものスマートフォンなどにフィルタリングを行い、不適切なサイトへのアクセスを遮断することが重要です。

まずは、ご家庭において善悪の区別や社会のルールを守ることなどを親がしっかり愛情を持って言い聞かせ、子どもの規範意識の醸成を図りましょう。

相談・問合せ

- 最寄りの警察署または交番
- 千葉県警察少年センター
ナヤミヨクナル
ヤング・テレホン ☎0120-783497
- ※毎週月～金曜日（祝祭日を除く）
午前9時～午後5時
- ※面接での相談は予約をお願いします。

▶ 8月の移動交番

期 日	場 所	時 間
4日(火)	道の駅 風和里しばやま	午後2時～ 3時30分
6日(木)	福祉センター 「やすらぎの里」	
11日(火)	道の駅 風和里しばやま	
13日(木)	福祉センター 「やすらぎの里」	
18日(火)	道の駅 風和里しばやま	午前10時～ 11時30分
20日(木)	福祉センター 「やすらぎの里」	
21日(金)	空の駅 風和里しばやま	
24日(月)	芝山町役場	午後2時～ 3時30分
25日(火)	道の駅 風和里しばやま	
27日(木)	福祉センター 「やすらぎの里」	

※気象状況や事件・事故発生によって、予定が変更になる可能性があります。



8月の無料相談 >>> お気軽にご相談ください

相談内容	日時・場所	問合せ
ふくし駆け込みテレホン	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	社会福祉協議会 ☎78-0526
弁護士無料法律相談※要予約	8月25日(火) 福祉センター 午後1時30分～3時30分	
人権・行政相談	行政・人権相談は新型コロナウイルスの影響により 当面の間中止いたします。	総務課 ☎77-3901
登記・法律・債務整理の 相談会 ※要予約(6日まで)	8月8日(土) 旭市民会館 午後1時～5時 千葉司法書士会八日市場支部の相談です	司法書士加瀬事務所 ☎0479-73-2654
税理士による無料相談 ※要予約(平日9時～12時)	8月5日(水)・19日(水) 午前10時～午後3時 税務支援センターの税理士による相談です	千葉県税理士会東金支部 (東金商工会館内) ☎0475-50-6322
ちば北総地域若者サポ ートステーション無料相談会 ※要予約	8月21日(金) 福祉センター 午後1時～5時 若者の就労支援の相談会です	ちば北総地域若者 サポートステーション ☎0476-24-7880
障害年金の無料・ 個別相談会	8月18日(火) 成田商工会議所 午後1時30分～4時30分 社会保険労務士が受給要件・申請手続きについて説明します	NPO法人 みんなでサポートちば ☎043-301-2311

ま ちのうごき

人口と世帯数

		7月1日現在	前月比
人口	男	3,638人	+ 1人
	女	3,518人	- 8人
合計		7,156人	- 7人
世帯		3,018世帯	± 0世帯

お誕生おめでとう

赤ちゃん名	保護者	地区
枝那	吉川 博之	あけぼの
湊斗	三橋 宗紀	あけぼの
稔斗		

ご冥福をお祈りいたします

氏名	地区
内山 朝子	はにわ台南
藤代喜久枝	小池8
新井 慎一	新井田
石井 志津	加茂

※6月1日から6月末日受理分。この欄への掲載を望まない方は、届出のときに、係に申し出てください。

月間航空機騒音測定結果 (速報) 令和2年6月分

騒音測定地点	区域	Lden	Lden
第二工業団地管理事務所	Aラン76	66.3	
A滑走路先端	Aラン76	72.6	
芝山集会所	Aラン70	61.4	
谷平野岩澤宅	Aラン70	58.6	
小池共同利用施設	Aラン70	62.2	
亀ヶ塚集会所	Aラン70	57.4	
芝山町役場	Aラン66	57.7	
芝山小学校	Aラン62	54.8	
平行滑走路先端	Bラン73	41.0	
菱田共同利用施設	Bラン62	49.7	
菱田東公会堂	Bラン62	39.7	
加茂公民館	Bラン62	41.3	
千田(多古町)	Bラン62	47.2	
辺田龍泉院	谷間	50.7	
住母家集会所	谷間	50.4	
旧東小学校	谷間	51.4	
上吹入集会所	谷間	54.5	
高谷共同利用施設	谷間	51.8	
中郷公会堂	平行隣接	40.9	
高田西部公民館	区域外	49.3	
牧野西部公民館	区域外	48.2	

すくすく健やか
元気
いっぱい!

家族思いで優しい嬉多は毎日幼稚園に通うのを頑張っているね。お出かけが大好きな菜葉はお兄ちゃんにいつもべったり。2人は我が家のかけがえのない宝物!これからも笑顔いっぱい元気に大きく成長してね!



はにわ台
山口 嬉多くん(4歳)
菜葉ちゃん(1歳5カ月)

8月下旬・9月上旬の保健事業 >>> 予防接種・健診等

場所 保健センター ☎77-1891 [*印は福祉センター ★印は要申込]

月	日	事業名	時間
8月	17日(月)	1歳6カ月児健康診査 (H30.8~11月生)	(受付) 13:00~13:15 13:20~13:35
	21日(金)	ヘルスあっぷ講座 (対象者 40~74歳)	10:00~11:30(★)
	26日(水)	ばわふる運動塾 (前期コース) (対象者 30~69歳)	10:00~11:30(★)(*)
	31日(月)	3歳児健康診査 (H28.10~12月生)	(受付) 13:00~13:15 13:20~13:35
9月	2日(水)	もぐもぐ離乳食教室 (生後1歳未満の乳児)	14:00~15:30(★)
	3日(木)	のびのびラッコ教室 (対象者 1歳6カ月児健診後~3歳児健診前の幼児と保護者) パンダ学級 (対象者 3歳~就学前の幼児と保護者)	10:00~11:30(★) 13:30~15:00(★)
	7日(月)	すくすく歯ッピー講座 (対象者 1歳の子と保護者)	13:30~15:00(★)
	8日(火)	結核検診 (30歳以上)	9:00~11:30
	9日(水)	30代健康診査 (30~39歳)	13:00~15:00
	10日(木)	前立腺がん検診 (50歳以上の男性)	(*) (要予約)
	11日(金)	結核検診 (30歳以上)	9:00~11:30
	12日(土)	30代健康診査 (30~39歳)	13:00~15:00
14日(月)	前立腺がん検診 (50歳以上の男性)	(場所 役場南庁舎)	
15日(火)		(要予約)	

※結核検診・30代健康診査・前立腺がん検診は9月8日(火)、9日(水)、10日(木)は福祉センター、9月11日(金)、12日(土)、14日(月)、15日(火)は芝山町役場南庁舎で実施します。

また、今年は上記検診を受ける際に予約が必要となりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※1歳6カ月児健診および3歳児健診を再開しました。延期していた対象の方から順次ご案内させていただいたため、令和2年度の健康カレンダーの日程と対象者が異なります。対象の方には個別でご案内いたします。

休日当番医 >>> 休日当番医テレホンガイド ☎0475-50-2531

診療時間 午前9時~午後5時まで

月	日	南方地区 (東金・大網・九十九里)	北方地区 (山武・横芝光・芝山)
8月	2日(日)	西田医院(東金) ☎0475-53-1393	岩崎医院(山武) ☎0479-86-2217
	9日(日)	とうがね中央糖尿病腎クリニック(東金) ☎0475-54-2421	高橋医院(山武) ☎0475-82-2450
	10日(祝)	鈴木クリニック(大網白里) ☎0475-71-2033	明海クリニック(山武) ☎0475-80-5355
	16日(日)	ふるがき糖尿病循環器クリニック(大網) ☎0475-70-0801	伊藤医院(山武) ☎0475-82-2508
	23日(日)	うじはらクリニック(大網) ☎0475-73-3320	鈴木医院(山武) ☎0475-89-1002
	30日(日)	不動堂クリニック(九十九里) ☎0475-76-7737	よしみ医院(山武) ☎0475-82-8676

※ 専門以外の時は診療できない場合があります。

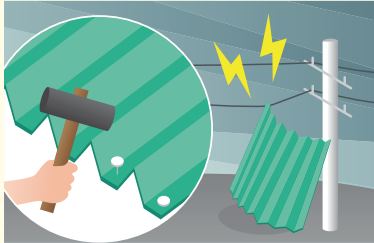
※ 休休み時間については、各医療機関にお問い合わせください。

※ 当番医は、都合により変更になる場合があります。「休日当番医テレホンサービス」でご確認ください。

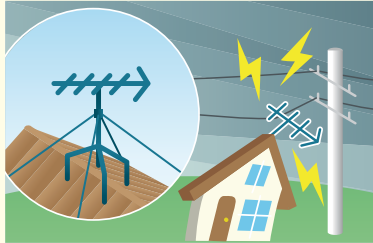
台風などの自然災害に備えましょう

◎台風などが来る前に確認しましょう

対策① トタンはしっかりと固定されていますか？



対策② アンテナはしっかりと固定されていますか？



対策③ ビニールの飛散防止がされていますか？



対策④ 傾斜などで倒れそうな樹木は伐採されていますか？



ビニールやトタン、樹木などが電線に引っかかると**長期間の停電の原因**になる場合があります



▲昨年台風15号襲来時の被害の様子

切れた電線や電柱・電線に引っかかっているビニールや樹木などを発見した場合は、**東京電力パワーグリッド**（☎0120-995-007）に連絡をしてください。

◎台風などで住まいが被害を受けたとき

《家の被害状況を写真で記録》

片付けや修理をする前に、家の被害状況の写真を撮影し保存しておきましょう。

市町村から「**罹災証明書**」を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際に役に立ちます。

⇒右記ポイントを確認

家の外の写真の撮り方

- カメラ・スマホなどでなるべく**4方向から撮影**しましょう。
- 浸水した場合は、**浸水の深さが分かるように撮影**しましょう。

※メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の写真を撮影すると、被害の大きさがよく分かります。

※被害を受けた部屋・箇所は全て撮影しましょう。

家の中の写真の撮り方

- 家の中の被害状況写真は、**①被災した部屋ごとの全景写真**
②被害箇所の「寄り」の写真を撮影しましょう。

〈想定される撮影箇所〉

内壁、床、窓、出入口、サッシ、襖、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバスなど

あとがき、

◆今月号では、民生委員・児童委員の皆さんのお仕事を取材させていただきました。色々なお話を聞き実際の活動を拝見させていただいたことで、地域福祉に尽力され、地域の方のサポート役として活躍されているのを感じました。◆常に人を相手にすることの難しさ、思いやることや「気づく」ことの大切さ、信念や思いは行動に表れることなど、たくさん勉強させていただきました。取材のご協力ありがとうございました。◆また、保育所では七夕の短冊飾りが行われました。子どもたちの可愛いお願いが癒されつつ、割と現実的なお願いがあることに驚きました。◆ちなみに、我が息子が短冊に書いたお願いは、あの人気キャラクター「ミニオン」になりたい…。子どもの可愛い夢、親はサポートするのみです！(笑) (D)

◆今年も、地区の夏祭りや郡市民大会など、この時期の恒例行事がほとんど中止となり、少し寂しい夏を迎えることとなりました。◆個人的にも、友人とのBBQや海外旅行など楽しみにしていた夏の予定がなくなりました。◆残念ですが、新型コロナウイルスが終息し、安心して外出できる日のために、貯金と英語の勉強を頑張りたいと思います！◆先日久しぶりに見たプロ野球中継。一生懸命プレーする選手たちの姿はとても素敵で、元気をもらえたような気がしました。◆4月号以降掲載が止まっている「しばやまスター名鑑」でも、スポーツや芸術などさまざまな分野で頑張っている人を紹介して、明るい情報を発信したいと思います。掲載を希望される方はぜひご連絡ください。

(M)